

第1節

国際社会の課題

1 テロとの闘い

9.11米国同時多発テロは、冷戦終結後の脅威の一つとして、従来からその危険性が指摘されていたテロが、21世紀を迎えますますます相互依存を深めている国際社会や市民生活にとって深刻な脅威となっていることを、一瞬の打撃によって約3,000名の人命を奪い、巨大な建造物を崩壊させることで如実に示した。

この事件により、国際社会は、世界で最も強力な軍事力を有する米国でさえも、従来の伝統的な抑止の概念に基づく防衛のみによっては、テロの脅威から、国民の生命・財産、国土を守ることが不可能であることを認識した。以来、米国を始めとする各国は、国際的な連帯を形成し、軍事のみならず、外交、警察・司法、情報、経済など全ての資源を投入しての長期にわたる困難なテロとの闘いを開始している。テロとの闘いにおける各国の努力は着実な成果を挙げる一方、今なおテロの脅威は世界に拡散し、各地でテロ事件により無辜の市民が犠牲となり、市民生活への影響が出続けている。

(1) アフガニスタンとその周辺におけるテロとの闘い

米国同時多発テロの直後、米国は、アルカイダをその実行犯と特定し、これを庇護するタリバーンに対し、その引渡しを迫ったが、これを拒まれたため、NATO諸国など各国とともに、同年10月アフガニスタンにおいてアルカイダ、タリバーンに対する軍事作戦を開始した。米軍はその圧倒的な軍事力と、北部同盟などの地元勢力との協力により、短期間でタリバーン政権を崩壊させ、アフガニスタンをソ連撤退後の約10年以上にわたる内戦とその後の抑圧から解放した。しかし、ウサマ・ビン・ラーディン、ムラー・ムハンマド・オマルといったアルカイダ、タリバーンの指導者は未だ捕捉されておらず、アフガニスタン、パキスタン国境地帯に潜伏していると見られている。また、アフガニスタン国内におけるテロ攻撃も発生しており、米軍などはこうしたアルカイダ、タリバーンの残党の追跡・掃討を継続している¹。さらに、アフガニスタンと国境を接するパキスタン側はパキスタン政府の統治の及びにくい部族地域（トライバル・エリア）であり、テロリストが国境の両側を往来し逃亡しているとされているが、パキスタン側ではパキスタン軍がテロリスト掃討作戦を強化している²。さらに、アラビア海などにおいては、各国の艦艇により、これらの残党の海路を通じた各地への逃亡とアフガニスタンからのテロの拡散を防止する努力が続けられている。

一方、01（同13）年12月になされたアフガニスタン政治プロセスに関するボン合意に従って、02（同14）年6月にはカルザイ大統領を中心とする移行政権が発足、昨年12月から本年1月にかけて開催された憲法制定ロヤ・ジルガ（国民大会議）において新憲法が制定されるなど、同年9月に予定されている大統領・議会選挙に向けて政府の統治体制整備のプロセスが進んで

¹ 米軍は、主にアフガニスタン南部と東部で、本年3月の「マウンテン・ストーム」作戦など様々な掃討作戦を行っている。

² パキスタンにおいては昨年12月、ムシャラフ大統領を狙ったと見られる爆弾テロ事件が2件発生している。

アフガン新国軍（昨年7月 カブール）〔AFP=時事〕

きている。これと並行し、アフガニスタンを再びテロリストの温床にさせないためには、国民生活の安定と国土の復興が不可欠であることから、国連アフガニスタン支援ミッション（UNAMA）を中心として各国の復興に向けた協力が行われている。

また、アフガニスタンの治安維持は現在、国際治安支援部隊（ISAF）³を中心に行われているが、国内各地には依然として、武装集団を保持する軍閥が存在し、地方を独自に支配し、互いに抗争を続けている。国土の復興のためにはこうした軍閥による支配を終わらせ、中央政府の統治を確立することが不可欠である。このため、米軍やISAFなどにより、アフガニスタン各地で復興支援や治安維持など軍民一体の地域復興支援チーム（PRT）が活動し、地方における民生の安定に努めているほか、アフガニスタン人自身による治安維持能力の充実のため、新たな国軍の訓練が行われている。また、長く続いた内戦の間に著しく数が増加し、軍閥の武装集団の構成員となっている兵士の武装解除、動員解除、社会復帰（DDR）のプロセスが、わが国を始めとする国際社会の協力の下に、進められている。

（2）世界各地で継続するテロとの闘い

イラクにおいては、昨年の米英などによる対イラク武力行使によるフセイン政権の崩壊以降、治安の悪化と不十分な国境管理によって、国外からテロリストが流入しているとみられ、米軍などの軍人のみならず、イラクの一般市民をも標的とした大規模テロが発生している⁴。本年1月、米軍によって公開された書簡によれば、アルカイダと関係が深いとみられるテロリストであるアブ・ムサブ・ザルカウィが、米国などへのテロや、イラクを内戦状態に陥れるために、イラク国内のシーア派イスラム教徒への攻撃を呼びかけるなど、イラクをテロリストの温床にしようとするテロリストの意図が明らかとなった。実際に同年3月に20数年ぶりに実施されたシーア派の祭礼であるアーシュラーに集まった多数のイラク市民を標的にして、シーア派の聖地カルバラやバグダッドのモスクにおいて発生した大規模な爆弾テロにより、約180人が死亡、また同年4月には南部バスラの石油積み出し施設に対する爆弾テロが発生するなど、イラクはテロとの闘いの最前線ともなっている。

また、昨年11月、トルコにおけるユダヤ教礼拝所とイギリス総領事館などを標的とした爆弾テロ、本年3月、パキスタンにおけるシーア派教徒を狙ったテロが発生したほか、サウジアラビアにおいても、昨年11月の外国人居住区における集合住宅に対する爆弾テロ、本年4月の内務省治安部隊本部ビルに対する爆弾テロに続き、同年5月にも石油関連企業の事務所や従業員居住区をイスラム過激派と見られる武装グループが襲撃し、欧米人などを人質にとって立てこもり、約20人が犠牲となる事件が発生するなどしており、イラク周辺国においてもテロが続発している。

また、東南アジアにおいても昨年8月、米系ホテルを標的としたテロが発生している。

米英などにおいても、テロの予告により、航空機の運航が中止されるなど、市民生活に大きな影響を与えているほか、本年2月には、米国議会ビルで猛毒のリシンが発見されるなどしている。このほか、モスクワでは、同年2月地下鉄内においてチェチェン武装勢力によるものと見られる爆弾テロが発生し、40名以上が死亡している。

そして、同年3月にはスペインのマドリードで、複

³ 安保理決議1386（2001.12.20）によりカブール周辺の治安維持を主たる任務として設立。イギリス、トルコ、ドイツ・オランダと約6か月ごとに指揮権が引き継がれ、昨年8月からNATOが指揮。安保理決議1510（2003.10.13）により、カブール周辺以外に活動範囲を拡大。

⁴ イラクの治安情勢については後述。

スペイン列車爆破テロ（本年3月 スペイン）〔AFP=時事〕

数の通勤列車において連続して爆弾が爆発し、約190名が死亡、1700名以上が負傷するという、88（昭和63）年のロッカビー事件⁵以来、欧州における最悪の規模のテロが発生した。これに対し、スペインでは、王族や政府首脳を含む人口の約4分の1にあたる約1,000万人以上の人々が、事件に抗議するデモに参加し、テロを根絶する断固たる意思を示している。

このように、テロリストの活動は、全世界で、場所と標的を選ばない傾向を示し、アフガニスタンとその周辺に限らず、世界各地においてテロとの闘いが継続している。こうした中で、アルカイダによるものとされる声明が攻撃対象としてわが国に言及する事例も見られる。

2 大量破壊兵器などの移転・拡散など

核・生物・化学兵器など大量破壊兵器が使用された場合、大量無差別の殺傷や広範囲にわたる汚染を生ずる可能性があることから、大量破壊兵器やその運搬手段である弾道ミサイルの移転・拡散は、冷戦後の大きな脅威の一つとして認識され続けてきた。特に、近年、大量破壊兵器の使用に対する抑止が働きにくい国家に対する移転・拡散が進んでおり、同時にテロリストなどの非国家主体が大量破壊兵器などを取得、使用する懸念も高まっている。

(1) 核兵器

第二次大戦後の冷戦は米ソの核軍備競争で始まったが、62（昭和37）年のキューバ危機を経て、米ソ間の全面核戦争の危険性が認識されるようになり、68（同43）年の核不拡散条約（NPT）¹の下、67（同42）年以前に核爆発を行った国²以外の国の核兵器保有が禁じられるとともに、相互交渉による核戦力の軍備管理・軍縮が行われることとなった³。

米ソの核戦力は、1960年代にはパリティー（均衡）に達し、相互確証破壊⁴が成立したため、相互抑止が強く働くこととなった。さらに、こうした抑止力を高めるために「戦略的安定」の確保が重視され、米ソ間の軍備管理交渉が進められることとなった。

このように、冷戦下で米ソが保有する戦略核弾頭数は2万発を超えていたにもかかわらず⁵、米ソ間の軍備管理により戦略的安定性が確保され、いわゆる「恐怖の均衡」により、核兵器の実際の使用は厳しく抑止されていた⁶。

現在、189か国が締結しているNPTでは、米国、ロシア、英国、フランス、中国の5か国が核兵器国として認められている。核保有国であってもこれを放棄して非核兵器国として加入する国がある一方で⁷、依然として加入を拒んでいる国⁸もあり、NPTの下で核兵器の保有が認められている5か国のほかにも核兵器の保有・開発が疑われている国が存在している。

(2) 生物・化学兵器

生物・化学兵器は、比較的安価で製造が容易であるほか、製造に必要な物資・機材・技

⁵ 88（昭和63）年、米バンナム航空機がスコットランドのロッカビー上空で爆破され、乗客など270名が死亡した事件。

¹ 70（昭和45）年に同条約は発効している。

² 米国、ソ連、英国、フランス、中国。ただし、フランスと中国のNPT加入は92（平成4）年。

³ NPT第6条。

⁴ 一般に、敵対する両国が相手国の核による第一撃を受けた後でも十分に生き残り、かつ、相手国に対して耐え難い被害を与え得る核の第二撃能力を確保することにより、お互いに相手国の核攻撃を抑止するという考え方。

米領マーシャル諸島で行われた水爆実験〔AFP＝時事〕

⁵ 91（平成3）年1月STARTI署名前の保有数は米国1万1,966発、ロシア1万880発（ストックホルム国際平和研究所による）。

⁶ 米国とロシアは、02（平成14）年5月に戦略核兵器削減に関する条約（モスクワ条約）を締結し、戦略核弾頭を12（同24）年12月31日までに1,700～2,200発に削減することとした。同条約は、昨年3月米上院、同年5月ロシア上下院において批准・承認され、同年6月1日批准書を交換し発効した。

⁷ 南アフリカ、ウクライナ、カザフスタン、ベラルーシ

⁸ 主たる非加盟国は、イスラエル、インド、パキスタン。

9 在来型の戦力以外の相手の弱点をつくための攻撃手段。大量破壊兵器、弾道ミサイル、テロ、サイバー攻撃など。

10 防衛庁「生物兵器対処に係る基本的考え方」(2002.1)

11 マスタードは遅効性のびらん剤。タブン、サリンは即効性の神経剤。

12 特に88(昭和63)年にクルド人の村に対して実施された化学兵器による攻撃では一度に数千人の死者が出たとされる。

13 2種類の化学剤を発射又は爆発によって混合し、致死性の化学剤を生成する兵器。使用前は化学剤の致死性が低いため、貯蔵、取扱が容易。

術の多くが軍民両用であるため偽装も容易である。したがって、生物・化学兵器は非対称的な攻撃手段⁹を求める国家やテロリストにとって魅力のある兵器となっている。

生物兵器は、①製造が容易で安価、②曝露^{ばくろ}から発症までに通常数日間の潜伏期間が存在、③使用されたことの認知が困難、④実際に使用しなくても強い心理的効果を与える、⑤種類及び使用される状況によっては、膨大な死傷者を生じさせるといった特性を有している¹⁰。

化学兵器については、第一次大戦中から窒息剤であるホスゲンなどが知られていたが、イラン・イラク戦争中にはイラクが、イランに対して、びらん剤であるマスタード、神経剤であるタブン、サリン¹¹などを繰り返し使用したほか、1980年代後半には自国民であるクルド人に対する弾圧の手段として、化学兵器を使用している¹²。こうした兵器のほか、さらに毒性の強い神経剤であるVXや、管理が容易なバイナリー弾¹³などが存在しているとされる。

こうした兵器を求める国家として、たとえば、北朝鮮は、化学兵器については、化学剤を生産できる複数の施設を維持しており、既に相当量の化学剤などを保有しているとみられているほか、生物兵器についても一定の生産基盤を有しているとみられている。また、95(平成7)年のわが国における地下鉄サリン事件は、米国における01(同13)年の炭疽菌入り郵便物事案、本年2月のリシン入り郵便物事案とともに、テロリストによる大量破壊兵器の使用の脅威が現実のものであり、都市における大量破壊兵器によるテロが深刻な影響をもたらすことを示した。

(3) 弾道ミサイルなど

弾道ミサイルは、重量物を長距離にわたり投射することが可能であり、核・生物・化学兵器などの大量破壊兵器の運搬手段として使用され得るものである。また、いったん発射されると弾道軌道を描いて飛翔し、高角度、高速で落下するなどの特徴を有しているが、これに有効に対処し得るシステムの配備を現時点で本格的に完了した国はない。このため、武力紛争が続いている地域に弾道ミサイルが配備された場合、紛争を激化・拡大させる危険性が高い。また、軍事的対峙^{たいじ}が継続している地域の緊張をさらに高め、地域の不安定化をもたらす危険性も有している。さらに弾道ミサイルは通常戦力において優る国に対する攻撃や威嚇の手段としても利用される。

80(昭和55)年から始まったイラン・イラク戦争においては、互いの都市に向けて、弾道ミサイルを発射しあうといったこれまでにない戦争の様相が出現したほか、91(平成3)年の湾岸戦争においても、イスラエルを挑発するため、イスラエルの都市に向けてイラクが弾道ミサイルを撃ち込んだ。これらのミサイルには大量破壊兵器は搭載されていなかったが、弾道ミサイルがいかに容易に、他国の都市と市民生活に対する脅威となりうるかを示す事例となった。

近年こうした弾道ミサイルの脅威に加え、テロリストにとって比較的入手が容易な兵器として巡航ミサイルの脅威も指摘されている。巡航ミサイルは、弾道ミサイルに比して、速度は落ちるものの、発射時と飛翔中の探知が困難である¹⁴。また、弾道ミサイルに比して小型であるため、船舶に隠匿して、密かに攻撃対象に接近することが可能であり、弾頭に大量破壊兵器が搭載された場合には、深刻な脅威となりうる。

(4) 大量破壊兵器の移転・拡散の懸念の増大

自国の防衛目的で当初購入、開発を行った兵器であっても、ひとたびその生産に成功す

14 米国防省「拡散：脅威と対応」(2001.1)

るとその輸出が可能になり移転されやすくなる。たとえば、政治的なりスクを顧みない国家から、通常戦力の整備に資源を投入できないためにこれを大量破壊兵器などによって補おうとする国家に対し大量破壊兵器やその技術などの移転が行われている。こうした大量破壊兵器などを求める国家の中には、自国の国土や国民を危険にさらすことに対する抵抗が少なく、また、その国土において国際テロ組織の活発な活動が指摘されているなど政府の統治能力が低いものもあるため、大量破壊兵器などが使用される可能性も高いと考えられる。

さらにこのような国家では、関連技術、物質の管理体制にも不安があり、結果として、化学物質や核物質などが移転・流出する可能性も高くなっている¹⁵。たとえば、技術を持たないテロリストであっても、放射性物質を入手しさえすれば、「汚い爆弾」¹⁶などをテロの手段として活用する危険がある。こうした非国家主体の大量破壊兵器取得・使用への懸念を踏まえ、本年4月には、大量破壊兵器及びその運搬手段の開発、取得、製造、所持、輸送、移転又は使用を企てる非国家主体に対し、全ての国が支援の提供を控えるとともに、これらの活動を禁止するための適切で効果的な法整備を行なうことなどを定めた安保理決議第1540号が採択された。

02（同14）年から本年にかけて、これまで秘密裏に行われてきた各国の大量破壊兵器関連活動が明らかになってきており、特に核兵器関連技術の移転・拡散が進んでいることが明らかとなった。一方で、昨年来の国際社会の大量破壊兵器に対する安易に妥協しない断固たる姿勢は、こうした大量破壊兵器関連活動を実施している国に対し、大きな圧力となり、一部の国に国際機関の査察を受け入れさせ、又は、大量破壊兵器計画を廃棄させることにつながっている。

イランは、核不拡散条約の下で認められている原子力の平和的利用をかけた、1970年代以降海外からの協力による原子力発電所建設計画を進めてきたが、02（同14）年、秘密裡の大規模のウラン濃縮施設などの建設が報道された。その後の国際原子力機関（IAEA）の調査を通じて、イランがIAEAに申告することなくウラン濃縮を含む活動を行っていたことが明らかとなった。これに対し、イランは、核兵器開発の意図はなく、すべての原子力活動は平和的目的であると主張しており、昨年10月イランはIAEAに対して、自らの原子力活動に関する包括的かつ正確と期待される申告書を提出し、同年12月には、IAEAに、より強い権限を与える追加議定書に署名するなどの前向きな動きも見せている。しかしながら、IAEA理事会は、昨年9月、11月に加えて、本年3月にも、イランの行動に対して懸念を表明し、IAEAとの協力、追加議定書の批准と完全履行、ウラン濃縮関連・再処理活動の停止などを引き続き求める決議を採択した。

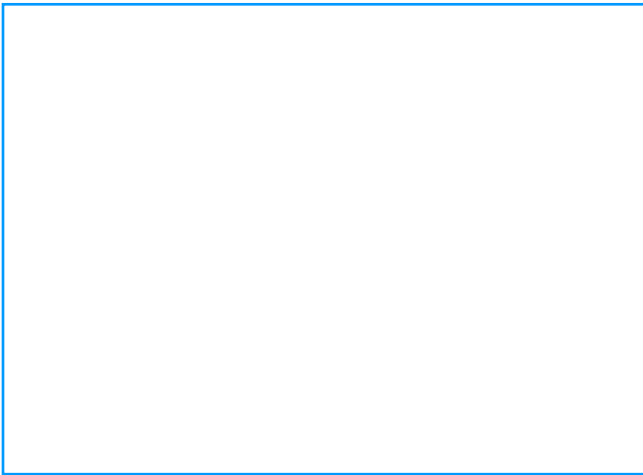
リビアは、昨年3月から、米英と水面下で協議を重ねた結果、同年12月全ての大量破壊兵器計画を廃棄し、国際機関の即時の査察を受け入れる旨発表し、本年2月化学兵器禁止条約に加盟し、化学兵器禁止機関（OPCW）の査察を受けている。また、核兵器計画についてもIAEAの検証活動に積極的に協力し透明性を保ちつつ、米英の協力を得て関連物資を国外に搬出し、同年3月にはIAEA追加議定書に署名した。これに対し、米国は、86（昭和61）年以来行っていた対リビア制裁を本年4月に大幅に緩和した。

リビアの大量破壊兵器計画が明らかになる過程で、大量破壊兵器の保有を追求する各国と個人が相互に連携し、核拡散の「地下ネットワーク」を通じて関連物資の調達活動を進めていることが明らかになってきている。

パキスタンは、隣国インドの核保有に対抗するために1970年代から核開発を開始したと見られ、オランダのウラン濃縮施設で勤務していたアブドル・カディル・カーン氏が所長

15 旧ソ連諸国では、政治・社会・経済の混乱、国防予算の削減から、核弾頭、核物質の管理が適正になされず、移転・流出の危険性が指摘されていた。こうした旧ソ連諸国の核物質の管理体制を支援するため、処理施設、貯蔵施設の設置、廃棄核弾頭から抽出したウランを移送するなどの各国の取組が実施されている。

16 放射性物質を散布することにより、放射能汚染を引き起こすことを意図した爆弾。



核技術漏洩を謝罪するパキスタンのカーン博士（本年2月）
〔AFP=時事〕

17 本年2月、ブッシュ米大統領は演説で「カーンとその助手たちは、イラン、リビア、北朝鮮に、パキスタンの旧型の遠心分離機的设计図とともに、さらに進んだ効率的な型的设计図を供給した。このネットワークはこれらの国々に遠心分離機の部品や、ある場合には完全な遠心分離機を供給した」と述べている。また、同月、ムシャラフ大統領は、カーン氏ら一部の科学者が核関連技術の移転に関与していたと発表した。

18 ケリー米国務次官補（東アジア・太平洋問題担当）は、本年3月の上院外交委員会公聴会において、公開の場で言うことは多くないとしながら「（北朝鮮と）パキスタンとの間で、現在、如何なる種の軍事取引も行われていない。しかしながら、常にそうではなかったことは確かである。…（北朝鮮と）イランとの間で、これまで何らかの種類の軍事的提携関係があった。」と述べている。

19 テネット米中央情報長官の上院情報委員会における証言（2004. 2.24）

1 91（平成3）年4月3日採択。国際的な監視の下、イラクが保有しているとみられる大量破壊兵器、射程150km以上の弾道ミサイルを廃棄することなどを定め、これをイラクが無条件に受け入れることを停戦の条件としている。

である研究所が中心となって開発を進め、国内でウラン濃縮施設を運転し、98（平成10）年には核実験を成功させた。しかし、昨年（平成14）年からイラン、リビアなどのウラン濃縮活動が明らかとなり、パキスタンからの技術移転の可能性が指摘された。本年2月カーン氏ら科学者の個人的な行為により、北朝鮮、イラン、リビアに主にウラン濃縮技術を中心とする核関連技術が移転されたことが明らかになった¹⁷。これらの移転は、ヨーロッパやアフリカ、中東、東南アジアなど各地にまたがるネットワークを利用して、秘密裏に行われていたことが指摘されている。

北朝鮮については、02（同14）年10月にケリー米国務次官補が訪朝した際、北朝鮮が核兵器用ウラン濃縮

計画の存在を認めたと米国が発表しており、北朝鮮がプルトニウム型だけではなくウラン型の核兵器開発を進めている可能性が明らかになった。

さらに、弾道ミサイルについても、移転・拡散が顕著であり、旧ソ連などがイラク、北朝鮮、アフガニスタンなど多数の国・地域にスカッドBを輸出したほか、中国の東風3（CSS-2）、北朝鮮のスカッドの輸出などを通じて、現在、相当数の国が保有するに至っている。特に、パキスタンが保有する弾道ミサイルであるガウリは、前述のカーン氏の研究所で開発されたとされているが、北朝鮮のノドンが元になっているとされており、両国間で、核、弾道ミサイルの技術交流があったと見られている。また、イランが保有するシャハープ3もノドンが元になっているとされている¹⁸。さらに、大量破壊兵器計画の廃棄に応じたりビアから、北朝鮮の支援を受けたスカッドC生産ラインなどの施設が開示されたとされている¹⁹。

02（同14）年12月には、スペイン軍と米軍が、北朝鮮がイエメンに売却したスカッド・ミサイルを運搬中の北朝鮮の貨物船をイエメン沖で停船させ、検査する事案が発生し、実際の移転・拡散の一端が明らかになっている。

3 イラクをめぐる情勢など

湾岸戦争の正式な停戦は、イラクが安保理決議第687号¹を受諾することにより発効したが、以来10年以上にわたって、イラクは国際社会による様々な働きかけにもかかわらず、関連決議の完全な履行を拒み続けた。これに対し、02（平成14）年11月に採択された安保理決議第1441号は、イラクが、継続的な決議違反を犯していると決定し、決議履行の最後の機会を与えたが、イラクは、国連による査察に対する無条件、無制限の協力に応じることはなかった。このため、米国などは、昨年3月20日イラクにおける軍事作戦を開始した。

米軍は、精密誘導兵器、無人偵察機などの先進的な兵器と特殊部隊を含む陸上兵力を組み合わせた、圧倒的な情報・スピードを重視した戦術によって、作戦開始以降3週間足らずでイラクの首都バグダッドに到達し、5月1日には、ブッシュ米大統領によって、主要な戦闘の終結が宣言された。こうして、過去20数年にわたりイラクにおいて独裁と抑圧を行ってきたフセイン政権は崩壊し、現在、イラクにおいては、国際社会の協力の下、イラク人による復興への努力が続いている。

(1) 主要な戦闘終結後の治安情勢

米国が主要な戦闘の終結を宣言した後も、米軍などに対するテロなどがイラク中部のいわゆるスンニ・トライアングル²を中心に継続し、イラクの治安情勢は全般的に予断を許さない状況が継続している。この背景としては、フセイン政権の残存勢力や国外から流入していると見られるイスラム過激派などが、連合暫定施政当局（CPA）による統治の失敗を内外に印象付けるとともに、イラク国内を混乱させ、イラク人による政府の樹立を含む今後の政治プロセスを妨げる目的で活動を活発化させていることなどがあると見られている。

特に、昨年8月には、バグダッドにおいて国連本部事務所に対する爆弾テロが発生し、事務総長特別代表セルジオ・デ・メロ氏を含む多数の国連職員などが死亡した。この事件以降、同月のナジャフにおけるシーア派指導者に対する爆弾テロ、同年10月のバグダッドにおける赤十字国際委員会事務所に対する爆弾テロなど、米軍などに対するものにとどまらず、イラクの復興に貢献する国際機関や一般市民などのいわゆるソフトターゲットに対するテロも頻繁に発生し、テロの対象が拡大している。また、同年11月、イスラム教の聖なる月とされるラマダン（断食月）に前後して、バグダッドを始め各地でテロなどが多発し、それまで大規模な事件が発生していなかった南東部においても、ナーシリーヤに駐留しているイタリア軍警察部隊基地に対する大規模な自爆テロが行われ、多数の死傷者が発生するなどした³。航空機に対しても、携帯式地对空ミサイル（MANPADS）の攻撃により、米軍のヘリが撃墜されたり、固定翼機（C-17輸送機など）が被弾したりする事案が発生している⁴。

(2) 米軍による掃討作戦の強化

昨年11月のテロの増加などの治安情勢を受けて、米軍は主要な戦闘終結以降はじめて空爆を行うなど、バグダッドやイラク北部などにおいて掃討作戦を強化した。この結果、同年12月以降襲撃などの件数は減少し、同月13日には、ティクリート近郊で、逃亡中のフセイン元大統領が米軍により拘束された⁵が、その後も依然としてスンニ・トライアングルを中心に米軍などに対するテロは継続している。

さらに、本年3月末には、バグダッド西方の都市ファルージャにおいて米民間警備員4名が殺害され、その遺体が損壊された映像が放映されたことなどを受けて、米軍は、ファルージャを包囲し、武装勢力に対する攻勢を強化した。この結果、激しい戦闘が生起し、同年4月中の米兵の死者は100名を超え、武装勢力側にも多数の死傷者が発生した。その後イラク人司令官の下、イラク人活動部隊が米軍と協力しつつファルージャの治安維持にあたることとなり、本年5月末の時点では、事態は一定の安定化を示しているが、引き続き注視する必要がある。また、ほぼ同時期に、シーア派の急進的な指導者であるムクタダ・サドル師が、側近の拘束などを契機として反米活動な

国連本部事務所に対する爆弾テロ（昨年8月 バグダッド）
〔AFP=時事〕

² 首都バグダッド、西部のラマーディ、北部のティクリート（サダム・フセインの生地）を結ぶ三角形を中心とした地域で、イスラム教スンニ派の住民が多く、旧フセイン政権を支持する者が多いとされている。

³ ラマダン期間中にテロが増加した原因としては、夜間外出禁止令が緩和されテロリストが活動しやすくなったことや宗教的感情の高揚などが挙げられる。

⁴ 固定翼航空機が携帯式地对空誘導弾により撃墜された事案は発生していない。

⁵ 本年5月末現在、旧政権の重要人物として指名手配されていた55名のうち43名が死亡し、または拘束されている。

聖地ナジャフを行進するサドル師支持者（本年5月）
〔AFP=時事〕

どを呼びかけたことから、バグダッド、イラク中南部・南東部各地で、サドル師の民兵組織と米軍などの間で衝突が発生した。これ以降、サドル師の支持者はシーア派の聖地ナジャフやカルバラのモスクを占拠するなどし、本年5月末までに、1ヶ月以上にわたり断続的に米軍等との衝突を繰り返した。

(3) 南東部ムサンナー県的情勢

このようにイラクの治安情勢は全般に予断を許さない状況が継続しているが、その脅威の度合いは地域によって異なっている。陸上自衛隊が人道復興支援活動を実施しているイラクの南東部ムサンナー県については、オランダ軍がイラク警察とともに治安維持にあたっているが、イラクの他の地域と比べれば比較的安定しており、同じ南東部のバスラ県などに比べ事件数は少ない状況が継続している。

しかしながら、ムサンナー県においても、これまでに次のような事案が発生しており、今後も同県においてテロなどが発生する可能性は否定できない。本年4月にはサマーワの陸上自衛隊宿営地付近で迫撃砲によるものと思われる砲撃があり、その後弾着地点などが発見される事案が2回発生し、オランダ軍宿営地に迫撃砲弾が着弾する事案が発生した。さらに5月には、襲撃によりオランダ軍兵士1名が死亡する事案、市内でサドル師支持者と思われる集団とオランダ軍、イラク警察との間の衝突が起きるなど注視すべき状況が継続している。

(4) イラク人による政府の設立に向けた動き

フセイン政権崩壊後のイラクの統治は、安保理決議第1483号に従って施政を行うCPAを中心に進められてきたが、イラク人による統治権限の回復に向けてのプロセスも進められており、昨年7月には、イラク統治評議会⁶が発足し、同年9月には各省庁の閣僚が任命された。さらに同年11月に、CPAと統治評議会の間で今後の統治権限移譲プロセスについて合意がなされ、本年3月には「移行期間のための国家施政法」が制定された。これらにおいて、同年6月末までにイラク暫定政府が発足してCPAは解体され、来年1月末までに国民議会選挙が行われた後には、イラク移行政府が発足し、その後憲法制定などを経て、同年末までに恒久憲法に基づくイラク新政府が発足することとされた。このような政治プロセスを推進するため国連の調査チームもイラクで必要な調査を行っているが、本年4月27日、ブラヒミ国連事務総長特別顧問は、イラクの統治権限回復に向けた具体的な構想⁷を安保理に報告し、安保理はこれを歓迎する旨の議長声明を採択した。これに沿って、本年6月末のイラク暫定政府への統治権限移譲、本年末又は来年1月末までの国民議会選挙の実施など政治プロセスの進展に向けた各般の努力が進められており、本年6月1日には、イラク暫定政府のメンバーが発表され、同月8日には、イラク暫定政府設立の是認、多国籍軍の任務の明確化などを内容とする安保理決議第1546号が全会一致で採択されている。

(5) 復興に向けた国際社会の取組

イラクの復興は、CPAを中心に行われているが、安保理決議第1483号や1511号などを踏まえつつ、各国も二国間の支援や部隊派遣などを通じて復興に協力している⁸。本年5月末の時点で、イラク国内には約13万8,000名の米軍⁹と30カ国以上から約2万名以上の部隊などが展開し、治安維持や復興支援に当たっている¹⁰。米軍は主としてバグダッドとイラク北部・西部に展開し、イラク中南部にはポーランドを中心とする多国籍師団（中南部）（MND（CS））が展開し、ウクライナ、ハンガリーなどがこれに参加している。イラ

Multinational Division (Center South)

6 イラクの多様性（シーア派イスラム教徒、スンニ派イスラム教徒、クルド人、トルクメン人、キリスト教徒など）を反映した法律家、医師、教師、宗教指導者など25名から構成。

7 大統領1名、副大統領2名を置き、暫定政府メンバーは来年1月の選挙に立候補を控えるべきとすることなどを内容としている。

8 安保理決議第1500号（2004.8.14）により国連イラク支援ミッション（UNAMI）の設立が決定され、国連も、当初より、イラクの復興に関与し、約400人の職員がイラク国内で活動していたが、バグダッドの国連本部事務所や赤十字国際委員会事務所への爆弾テロなどにより、文民の活動が困難な治安情勢となったため、国連は昨年9月以降、外国人職員のほとんどを国外に退避させている。

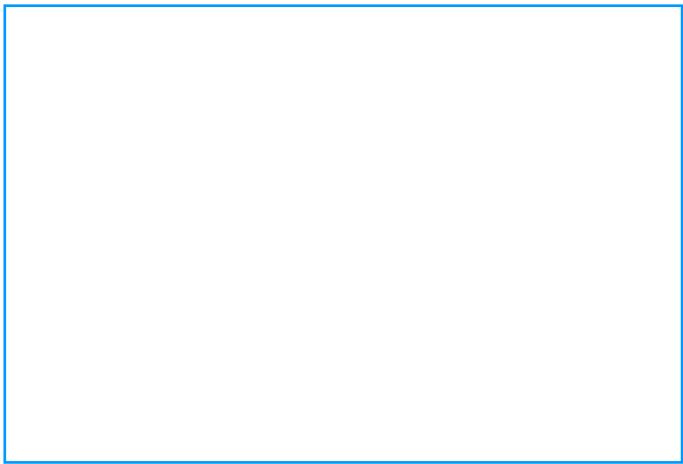
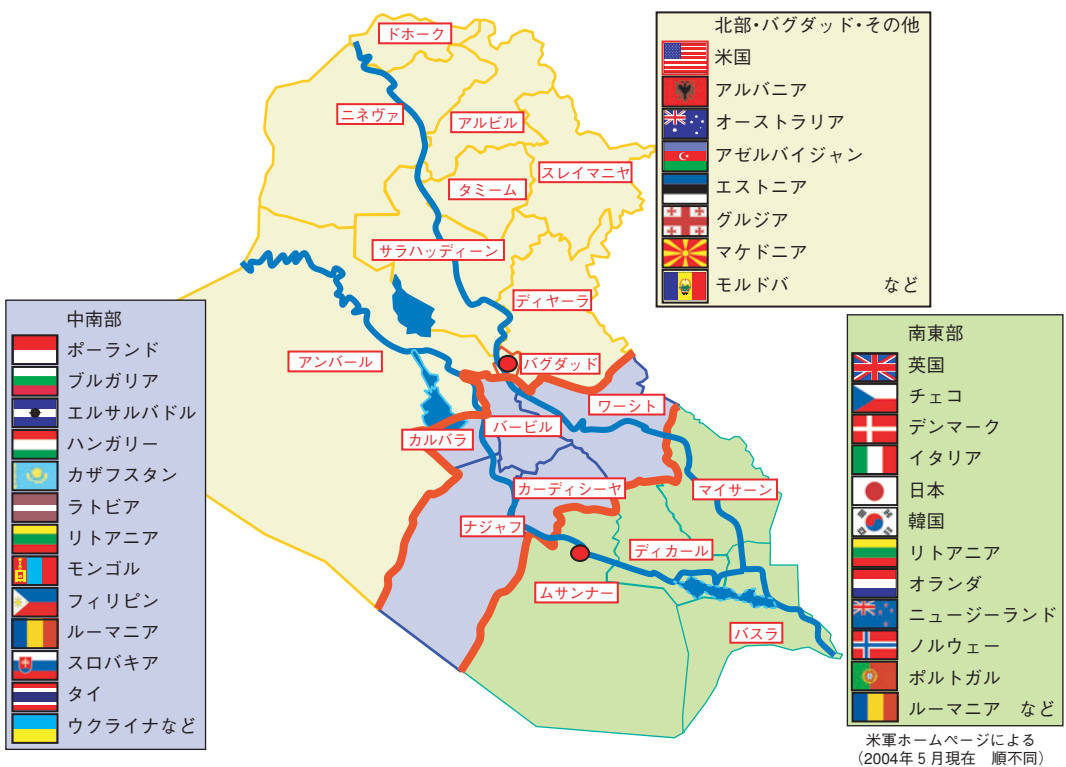
9 本年1月以降、米軍は現地に展開している部隊の大規模な交代を開始し、同年5月までに約11万5,000人規模とする予定であったが、同年4月、治安状況に対処するため、それまでに交代を完了していなかった約2万人の駐留期間を3ヶ月延長し、13万5,000人～13万8,000人態勢を当面維持することを発表した。

10 昨年10月に採択された安保理決議第1511号により、イラク国内で活動する多国籍部隊に対し、治安の安定などのため必要な全ての手段をとる権限も認められている。

ク南東部には、英国を中心とする多国籍師団（南東部）（MND（SE））が展開し、イタリア、オランダなどがこれに参加しており、陸自が人道復興支援活動を行っているムサンナー県の治安維持はオランダ軍が担任している。また、隣接するディカール県ナーシリーヤには韓国軍部隊が展開し、施設整備、医療活動などを行っている。

各国は、それぞれの事情に応じて様々な規模、任務によりイラクの復興に向けた活動を継続している。昨年3月の軍事作戦開始以来、1年以上が経過し、派遣予定期間の終了や財政的制約により撤収した国や政策の変更により撤退を決定した国もある一方、多くの国は引き続き、イラクへの部隊派遣の継続を表明している。

イラクに部隊を派遣している各国と主な派遣地域



イラク中南部で活動するタイ軍（AFP=時事）

4 複雑で多様な地域紛争

地域紛争の性格は必ずしも一様ではない。それぞれが民族、宗教、領土、資源などの問題に起因し、その態様も武力紛争のみならず軍事的対峙^{たいじ}の継続まで様々である。

冷戦終結以前より、中東、インド・パキスタン、朝鮮半島などのように、長期間にわたって軍事的対峙などが継続している地域もある。冷戦終結後も、国家間の武力紛争は依然として発生しており、イラクのクウェート侵攻や、エチオピア・エリトリア間の国境紛争がその例である。一方、アフリカなどでは、民族、宗教、資源などに起因する内戦も数多く起こっており、それに伴い発生した人権侵害、難民、飢餓、貧困、テロなどが国境を越えて広がり、国際問題化する場合なども見られる。

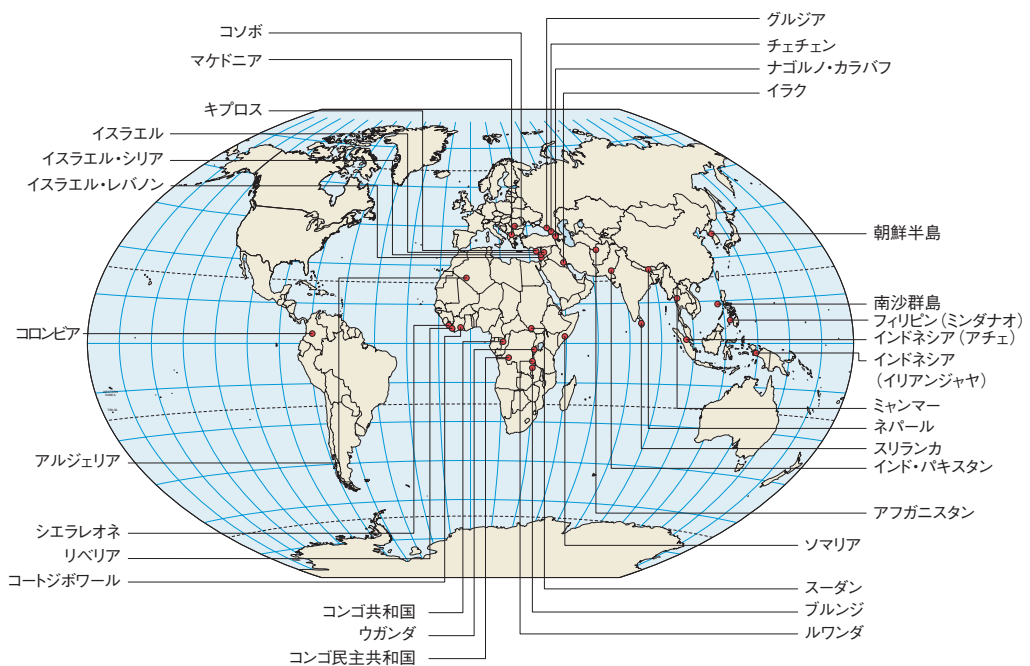
内戦などの地域紛争

地域紛争に伴い発生した大規模な人権侵害や大量の難民発生あるいはテロなどの多様な事態は今日、容易に国際化する。そのため、国際社会が紛争解決のため、政治的・外交的解決を重視し、優先させる事例がある一方で、積極的に軍事力を使用する事例もみられるようになってきている。

スリランカでは、多数派のシンハラ人優遇政策に対して、少数派のタミル人による独立国家建設を目指す過激派組織「タミル・イーラム解放のトラ」(LTTE) The Liberation Tiger of Tamil Eelam による武装闘争が行われてきた。02(平成14)年2月、和平推進に積極的な新政権の成立を受け、ノルウェー政府の仲介により、スリランカ政府とLTTEは無期限停戦の合意文書に調印したものの、昨年4月以降、復興のプロセスを巡りLTTEが反発し、和平協議への参加中断を表明した。また、スリランカ政府内でも、和平プロセスへの対応で混乱がみられ、本年2月には大統領が国会を解散した。なお、同年4月に総選挙が実施され、LTTEに厳しい姿勢である大統領側の政党連合体が勝利したが、和平交渉再開に向けた取組を継続することを明らかにしている¹。

¹ 本年4月にLTTE側内部で交戦が発生し、02(平成14)年の政府との停戦合意以来、初の死者が発生した。

主な紛争・対立地域



(注) 資料は、ミリタリー・バランス(2003-2004)などによる。

98（同10）年に内戦が勃発したコンゴ民主共和国（旧ザイール）では、02（同14）年12月、政府と主要反政府勢力が暫定政権発足で合意した。しかし、同国北東部では部族紛争が再燃し、虐殺や難民の発生などが起き、安保理決議に基づき、昨年6月からEU主導の暫定緊急多国籍軍が派遣された。同年9月に同軍は撤退し、国連コンゴ民主共和国ミッション（MONUC）が治安維持などの任務を引き継いだ²が、依然として不安定な情勢が続いている。

リベリアでは、97（同9）年、95（同7）年に成立した和平合意に基づき、大統領が選出されたものの、02（同14）年に大統領選挙の結果を不服とする反政府勢力が蜂起し、内戦が勃発した。昨年8月、西アフリカ諸国経済共同体（ECOWAS）の平和維持部隊は首都モンロビアに展開し、同月、政府側と反政府勢力側で和平合意が成立した。同年10月、暫定政権が発足し、ECOWASの平和維持部隊を取り込む形で国連リベリア・ミッション（UNMIL）に治安維持・武装解除などの任務が引き継がれた。

ハイチでは、本年2月、独裁色を強めているとしてアリストイド大統領退陣を求める武装勢力が国内各地で蜂起、1か月足らずで首都を包囲し、同大統領は出国した。この事態を受け国連は治安維持のための暫定的な多国籍部隊派遣を決議し、現在、米・フランス軍などがハイチ入りし、治安維持などに当たっている。首都における治安状況は改善している一方、地方においては不安定な情勢が続いている。暫定政府が国際社会と協調しつつ、新たな国造りに向けて努力している。なお、6月には、国連ハイチ安定化ミッションが派遣され、現在展開中の暫定多国籍部隊から同ミッションへの権限移譲が行われる予定である。

軍事的対峙の継続

(1) 中東

中東においては、48（昭和23）年のイスラエル建国以降、イスラエルとパレスチナ人・アラブ諸国間で4次にわたる中東戦争が行われたが、イスラエルは、79（同54）年にエジプトと、94（平成6）年にはヨルダンと平和条約を締結した。

イスラエルとパレスチナ解放機構（PLO）との間では、93（同5）年に相互承認を行って以来、様々な合意が結ばれ、ガザ地区、ヨルダン川西岸から段階的にイスラエル軍が撤退し、パレスチナ自治区が拡大していった。また、両者は、聖地エルサレムの帰属をはじめ、難民、国境線、入植地の取扱などイスラエル・パレスチナ間の平和の最終的地位に関する交渉に取り組んできたが、00（同12）年9月にシャロン・リクード党首（現首相）がエルサレムの「神殿の丘」²を訪問したことを契機に、イスラエル・パレスチナ間に衝突が発生した。事態収拾に向けた米国など国際社会の取組にもかかわらず、両者の衝突は激化し、一方で、パレスチナ過激派などによる自爆テロや銃の乱射、イスラエル政府要人の暗殺など³、一方で、イスラエル軍による自治区への侵攻や空爆、パレスチナ過激派幹部の狙い撃ちなど⁴、暴力の悪循環に陥った。

01（同13）年3月に発足したシャロン内閣は、02（同14）年3月以降、2回にわたり、ラマッラで、アラファト議長府を攻撃・包囲し、同議長を監禁するなど⁵、パレスチナ自治政府に対し強硬姿勢で臨んでいる。一方、パレスチナ自治政府においては、昨年9月にアッバス首相（当時）が辞任し、同年11月にクレイ内閣が正式発足したが、依然として過激派によるテロが続いている。本年3月のテルアビブ南方のアシドッド港における10人の死者を出す自爆テロとこれに対するイスラエル軍の報復攻撃、イスラム過激派ハマスの最高指導者ヤシン師とランティシ氏の相次ぐ殺害など、暴力の悪循環は続いている⁶。

² エルサレム旧市街にあるユダヤ教の神殿跡地で、ムハンマド昇天の地としてイスラム教の聖地でもある。

³ 01（平成13）年12月、アラファト議長は、国際社会の圧力を受け、武装闘争の禁止を宣言したが、しばらくすると自爆テロなどが再び活発化した。

⁴ イスラエル軍は、戦車、戦闘機、武装ヘリコプターなどを投入している。

⁵ 昨年9月、イスラエルは、アラファト議長を平和の障害として排除する方針を閣議決定した。

⁶ 本年5月、ガザ地区のザイトゥーン地区とラファハ市において、イスラエル軍とパレスチナ人との間で衝突が生じ、その結果、双方に多くの死傷者が出ている。

7 昨年6月、ブッシュ米大統領、シャロン・イスラエル首相、アッバス・パレスチナ自治政府首相（当時）により、和平への道程の具体化へ向けての三者会談が行われた。

8 シャロン首相は、ガザ地区の全入植地やヨルダン川西岸の一部入植地を段階的に撤去する計画案を閣議に提出している。
9 本年4月、シャロン首相と会談したブッシュ米大統領は、ヨルダン川西岸の一部入植地の存続を事実上容認し、パレスチナ難民の帰還権を否定するとみられる表明を行い、パレスチナ側は強く反発した。

10 レバノンのイスラム教シリア派組織。

11 独立をめぐる、統一インドを主張するグループ（国民会議派）とパキスタンの独立を主張するグループ（ムスリム連盟）が対立していた。

12 カシミールの帰属については、インドがカシミール藩王のインドへの帰属文書を根拠にインドへの帰属を主張するのに対し、パキスタンは48（昭和23）年の国連決議を根拠に住民投票の実施により決すべきとし、その解決に対する基本的な立場が大きく異なっている。

13 両国軍隊による大規模な紛争のほか、99（平成11）年5月、インド側カシミールへ侵入したイスラム武装勢力とインド軍との間で武力衝突が発生した（カルギル紛争）。ただし、インド側は、武装勢力の侵入にはパキスタンが関与したとしている。

14 インドとパキスタンは、CTBT署名に関しては国内コンセンサスの構築に努めるとしている。

15 両国は核実験後、インドが近隣諸国の核をめぐる環境に対する懸念を表明する一方、パキスタンはインドの脅威を実施の理由とした。

16 インド政府は、国会襲撃事件はイスラム過激派の犯行であるとして、パキスタン政府にこれらの組織の活動停止や取締りを求めたほか、逃亡犯罪人の引渡しや越境テロの停止などを要求した。

昨年4月、米国などから05（同17）年までのパレスチナ国家樹立を目指すことなどを含めた包括的和平への道程（ロードマップ）案が示され、同年5月末までに双方が一応の受け入れを表明したが⁷、同年12月にシャロン首相がパレスチナとの境界を一方的に画定する方針を表明し、ヨルダン川西岸に分離壁の建設を進めていることなどから⁸、ロードマップが実際に履行されていくかは不透明である⁹。

シリア、レバノンとイスラエルとの間では、いまだに平和条約が締結されていない。イスラエルとシリアの間にはゴラン高原からの撤退をめぐるその範囲や水資源問題などについて立場の相違があり、99（同11）年12月に再開された交渉も00（同12）年1月に中断し、その後、ハーフェズ・アサド前大統領の死去やイスラエル・パレスチナ間の衝突もあり、交渉は再開されていない。レバノンについては、同年5月、イスラエルは南レバノンから軍を撤退したが、依然としてヒズボラ¹⁰とイスラエル軍の間に武力衝突が散発している。

(2) インド・パキスタン

第二次世界大戦後、インドとパキスタンは、旧英領インドから分離・独立したが¹¹、両国の間では、カシミールの帰属問題などを背景として、これまでに3次にわたる大規模な武力紛争が発生した¹²。

47（昭和22）年、カシミールをめぐる、両国の軍隊が同地域で衝突し、大規模な武力紛争に発展した（第1次紛争（～49（同24）年））。その後、第2次（65（同40）年）、第3次（71（同46）年）の紛争を経て、72（同47）年、現在の管理ライン（LOC）が画定した¹³。

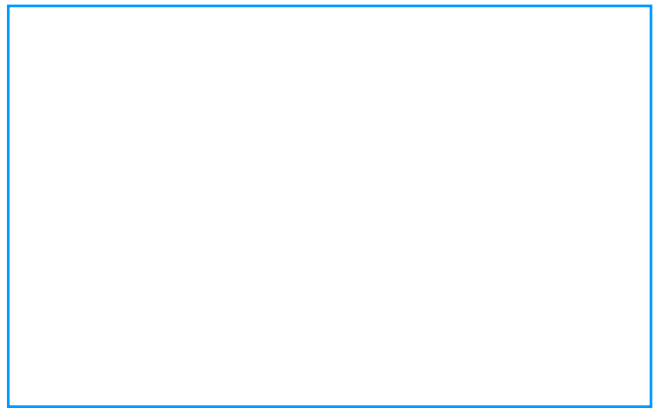
カシミールの領有をめぐる問題は今日もなお続いており、インド・パキスタン両国の対立の原点ともいえるべき懸案事項となっている。

両国の対立関係は、核や弾道ミサイルの開発といった分野にも及んでいる。両国は、核不拡散条約（NPT）に加入せず、包括的核実験禁止条約（CTBT）にも署名しておらず¹⁴、以前から核兵器開発の動きが伝えられていたが、98（平成10）年、相次いで核実験を行い、わが国を含む国際社会の批判を浴びた¹⁵。

また、両国は、近年、核弾頭搭載可能な弾道ミサイルの開発も積極的に進めている。インドは昨年9月、中距離弾道ミサイル「アグニ2」が陸軍に引き渡され、実戦配備されることを公表した。一方、パキスタンは昨年1月、中距離弾道ミサイル「ガウリ」（ハトフ5）を部隊に配備しており、本年3月には中距離弾道ミサイル「シャヒーン2」（ハトフ6）の発射実験を初めて行った。

両国の間では、対話の再開と中断が繰り返されてきたが、01（同13）年12月、インド国会議事堂が武装グループの襲撃を受けたことを契機に、両国はカシミールのLOC沿いや両国国境へ兵力を集結させたほか、対抗措置を相互に科すなど、両国間で緊張が急激に高まった¹⁶。

その後、パキスタン政府はイスラム過激派に対する取締りを強化するなどの措置を採

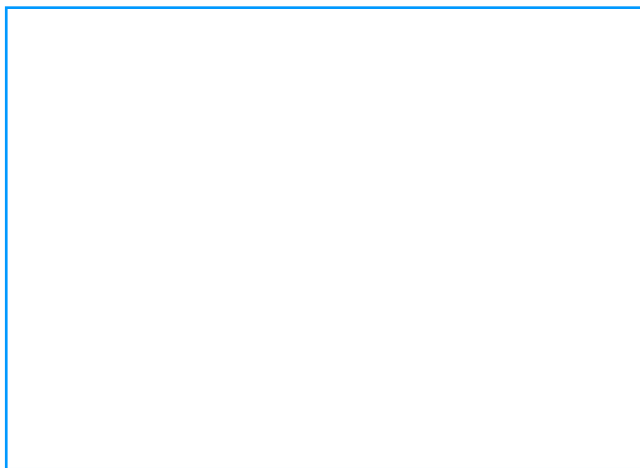


ヨルダン川西岸に建設中の分離壁（本年2月 イスラエル）
〔AFP=時事〕

り¹⁷、両国間の緊張はやや緩和したが、02（同14）年5月、カシミールのインド軍駐屯地が武装グループの襲撃を受けた¹⁸ことをきっかけに情勢が再び緊迫した。インド政府は、本事件はイスラム過激派の犯行であり、パキスタンが関与していると非難した。事件後、インド・パキスタン両国は警戒態勢を強化するなどさらなる兵力の増強を進めた。

特に、両国とも核保有を表明していることなどから、軍事的衝突を懸念するわが国を含む関係各国によって、軍事行動の回避を含む緊張の緩和と対話の再開などを求める外交努力が集中的に行われた。同年6月には、米国による仲介努力が行われ、事態の緩和につながる動き¹⁹がみられ、両国間の軍事的緊張はやや緩和された²⁰。一方で、政治的・外交的な対立関係は継続し、昨年1月に行われる予定であった第12回南アジア地域協力連合（SAARC）首脳会議の議長国であるパキスタンは、インドなどからの参加通知がないことSouth Asian Association for Regional Cooperationを理由に会議を延期した。

その後、同年4月、インドのバジパイ首相（当時）がカシミールを訪問した際に行った演説の中で、両国関係の改善に向けて前向きな発言を行い、これを契機に両国は大使の交換、両国間のバス、鉄道、航空路などの交通の再開を行うなど、両国の関係正常化に向けた進展が見られた。また、両国首脳による対話は、01（同13）年7月ムシャラフ大統領のインド訪問以降途絶えたままであったが、本年1月には昨年から延期されていた第12回南アジア地域協力連合首脳会議がパキスタンのイスラマバードで開催され、同会議に参加していたインドのバジパイ首相（当時）とパキスタンのムシャラフ大統領の間で約2年半振りとなる直接首脳会談が実現した。両国は関係正常化に向けてカシミール問題を含む包括的対話を継続することで合意し、同年2月には両国間で包括的対話が開始された²¹。これまで、カシミール問題に関する両国の主張には大きな隔たりがあり、同問題の解決は難しいとみられてきたが、今後、包括的対話が継続され、両国間の信頼醸成が進む中で将来的にカシミール問題の解決を図ることが可能かどうか、注目されている。



握手するムシャラフ・パキスタン大統領（左）とバジパイ・インド首相（当時、右）（本年1月 パキスタン）〔AFP＝時事〕

(3) 朝鮮半島

朝鮮半島においては、現在、韓国と北朝鮮を合わせて150万人程度の地上軍が非武装地帯（DMZ）Demilitarized Zoneを挟んで厳しく対峙している。このような軍事的対峙の状況は、朝鮮戦争（50（昭和25）年～53（同28）年）停戦以降、現在においても続いている²²。

¹⁷ パキスタンは、イスラム過激派の活動停止や過激派約2,000人を逮捕するなどの措置を採った。

¹⁸ この襲撃で女性と子供を含む34人が死亡した。

¹⁹ パキスタンはLOC越えの侵入停止の恒久化を米側に約束した。これに対し、インドは、国会襲撃事件後パキスタンに科していた同国航空機のインド領空通過禁止措置の解除を決定し、また、パキスタン沖に展開していたインド軍艦艇の引揚げを行った。

²⁰ パキスタンにおける総選挙とジャム・カシミール州議会選挙を経て、02（平成14）年10月、インド・パキスタン両国は国境沿いに増強していた部隊を撤収することを決定した。

²¹ 本年4月から5月にかけてインドでは下院総選挙が行われ、バジパイ首相（当時）率いるインド人民党を中心とした国民民主連合は敗北した。5月末、第一党となった国民会議派を中心とする新連立政権が発足したが、パキスタンとの関係について、引き続き包括的対話を進めるとしている。

²² 本章3節2（p39）参照。